



みやこのじょう

# 市議会 だより

No.5

## 平成27年 3月定例議会

百条委員会中間報告	P 2
一般質問	P 3
常任委員会報告	P 8
議案議決状況	P 10



みやこのじょう大使  
ほんちくん



早水公園

新城



# 新燃岳降灰収集 運搬業務詐欺事件等 調査特別委員会

## 中間報告

3月24日の本会議で、これまで特別委員会で調査を行った結果の中間報告を行いましたので、主な部分をまとめて報告いたします。

### 調査に至った経緯

今回の詐欺事件については、昨年1月末に大きく報道されました。本議会においても所管の産業経済委員会で閉会中を含め、事件に係る事業の内容・原因等について調査を続けました。その結果、事件発生の背景や要因等について一定の解明がなされましたが、常任委員会での調査権限ではこれ以上の調査には限界があるとの報告が委員長よりありました。これを受けて、都城市議会として責任を持って調査するために、地方自治法第百条に基づく強力な調査権能を持つ特別委員会の設置を求める決議を全会一致で可決しました。

### 特別委員会の設置

新燃岳降灰収集運搬業務詐欺事件等調査特別委員会の設置決議には次のような調査事項が含まれています。

- ① 降灰収集運搬業務委託内容に関する事項。
  - ② 降灰処分場管理業務に関する事項。
  - ③ 都城市職員OBの一般廃棄物収集事業者への再就職に関する事項。
  - ④ 都城一般廃棄物処理事業協同組合に関する事項。
- 以上が調査項目です。経費として平成26年度は425万円以内とし、委員は13名が選出されました。

### 委員会の開催状況

平成26年6月20日に第1回特別委員会が開催され平成27年3月13日まで25回の委員会を開催致しました。

第1回で正副委員長が互選され、第2回目から第9回までの委員会では法的助言を行う弁護士を選定、尋問事項及び証人喚問予定者の決定が行われました。平成26年10月20日の第10回委員会から平成27年2月5日開催の第22回委員会までは主に証人尋問を行いました。合計39名の出頭要請に対し38名が喚問に応じました。

証人尋問の他に執行機関から説明員の出席を求めている聴き取り及び記録、資料の提出も求めました。

これまでに判明したことや疑問点について報告します。

### 事実認定に向け 確認できる事項

都城一般廃棄物処理事業協同組合は平成22年9月に設立登記され、設立時の参加企業は4社でした。平成24年には加盟業者は6社になっています。平成22年度の新燃岳降灰収集運搬業務は、平成23年2月2日から3月31日までの期間で契約され、委託業者は都城一般廃棄物処理事業協同組合でした。収集運搬1トン当たり11,057円の単価契約でした。平成23年度の契

約も、基本的には同様でした。一般廃棄物収集関係業者への市職員OBの再就職は、組合も含めて平成18年度から昨年度まで累計で8名いました。現在、再就職者はいません。

市からの被害届は平成25年11月18日に提出されています。契約書により禁止されている再委託に関しては、再委託を請けた業者が存在して、3回に分けて協同組合企業から支払いがなされていました。

### 現時点における判断

降灰収集運搬業務委託単価の算出については、単価を組合に提示され協議して決定したとのことでしたが、もっと精査が必要だったと思われます。また、再委託業者はかなり安く請け負っているので単価の妥当性に疑問が残っています。

降灰の処分量の確認については担当者の伝達が口頭であったとの証言でしたが、市の担当者と受託事業者の間で、受け取り方が違っています。計量については、業者を信用して自主申告にした事で、市側のチェック体制の甘さがあったと思われる。今回の詐欺事件の疑惑の一因になったと考えられます。

事業協同組合の設立に関しては、事業者数社が自主的に設立したという証言と、実質的には行政側の意向だったとの証言があって、証言が別れました。ま

た、将来的にクリーンセンターの運転管理委託業務の地元受託の為だったとのことについても証言の食い違いがありました。

降灰収集運搬業務及び生活系一般ごみ収集運搬業務の都城一般廃棄物処理事業協同組合への委託に関しては、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律の趣旨により、委託するようにしたとの証言がありました。また、委託された平成23年の4月の時期には、組合は官公需法の適格組合の資格を有していなかった為疑問が残っています。

### 証人喚問に 応じなかった証人の 告発について

39名の証人喚問要請を致しましたが、1名は、出頭を拒否いたしました。委員会ではその理由の全てが出頭拒否の事由に当たらないと判断し、地方自治法第百条第九項の規定により告発すべきものとして、本会議に諮り全会一致で決定して告発を致しました。

この中間報告を本会議で行った後、委員会を継続するための調査経費の追加に関する決議を行いました。平成27年度内の経費は490万円以内となりました。今回のような事件の再発がないようにする為、今後も調査を続けます。

# 都城市議会 議員定数が

# 29人になります

今回の市議会議員選挙から都城市の市議会議員の定数が、現在の34人から5人削減して、29人になります。

## 1 削減の根拠

議会改革特別委員会において、適正な議員定数について調査・研究した結果、4つの常任委員会（総務・文教厚生・建設・産業経済）で活発な討議と厳正な審査を期待できる最少人数である各7人の委員計28人に、公正中立な立場の議長を加えた29人となりました。

## 2 都城市 市議会議員定数の推移

適用年月	昭和44年 3月 (法定定数36)	平成元年 3月 (法定定数36)	平成18年 1月 (1市4町合併前)	平成18年 2月 (法定上限34)	平成22年 2月 (法定上限34)	今回の 選挙から 変わります
旧都城市	36	32	32	28		29
旧山之口町			14	3	34	
旧高城町			16	4		
旧山田町			14	3		
旧高崎町			16	4		
合計 (都城市)	36	32	92	42		

- \* 法定定数とは…地方自治法で人口に応じて定められている議員定数のことです。
- \* 法定上限とは…平成15年の法改正により、人口に応じて議員定数の上限が定められました。
- \* 平成18年の1市4町（山之口・高城・山田・高崎）の合併後最初の選挙は、この選挙に限り合併特例法の規定に基づき選挙区を設けて議員定数を42人としたものです。
- \* 平成22年の合併後2回目の選挙は、合併時に締結した協議書に基づき42人から34人に削減しております。
- \* 平成23年の法改正により議員定数の上限は撤廃されております。

## 都城市議会副議長 就任のお知らせ



副議長 江内谷満義

3月定例議会において第10代副議長に江内谷満義議員が就任しました。

# 一般質問

各議員の主な質問と答弁の要旨を紹介します。  
(質問者順に掲載しています。)



進政会 蔵屋 保

### 木材利用促進の取り組みについて

問 公共建築物での木材利用と利用促進法の取り組みはされているのか。

答 合併後校舎等の耐震補強工事を優先的に行い、27年度で100%完了予定であり、内装材は積極的に利用してきたが今後の計画には構造材なども検討したい。問 県木材利用センターとの大規模木造建築連携を考えたほしい。

答 木材産地として活用し、大都市部への売り込みも取り組んでみたい。

### 地区公民館の建て替え等について

問 沖水地区公民館は北消防署が完成した後に建設予定だが、他の老朽化した地区公民館建て替えの時間の妨げになっているが考えは。答 基本は古い順の建て替えで次は祝吉地区公民館となっているが、今の時点では示されていない。

問 郡元焼却灰不法埋設除去工事と清掃工場跡地計画の進捗はどうなっているのか。

答 除去工事は特に問題無く、跡地については地元の声も聴きながら計画を進めたい。



進政会 坂元 良之

### 問 地方創生について国が示している概要について。

答 「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しい人の流れを作る」

「若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える」「時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守る」とともに、地域と地域の連携をする。この4つを制作の基本目標として設定する。また、市長を本部長、副市長を副本部長、教育庁及び各都市局長を本部長とする、都城市創生推進本部を設置した。

### 問 雇用創出についてはどのように取り組むのか。

答 企業誘致に全力で取り組んでいて、市長のトップセールス、専門員との連携を図りながら活動している。問 子育て支援についてどのように取り組んでいるのか。

答 本市では、結婚、出産、乳幼児期等のライフステージごとに必要な独自の支援策を盛り込んでいる。問 本市における今後の取り組み。

答 本市が持つ「三つの宝」に加え、地方創生の目指す人口減少対策に積極的に取り組む。



いずみの会  
小玉 忠宏

**問**『道徳』教育の教科化に伴う都城の『徳』の教育について。

**答**教育長 「命の大切さを考える日」等に取組んでいる。徳育は、他者と共に生きる為の態度や方法、価値を学ぶ事にある。「教育は未完のプロジェクト」自分で判断し考え行動できる子どもたちを育てていきたい。

**問**スポーツ施設が宮崎文化コーポレーションに管理を移行することで発生する体育協会支援と職員等の雇用対策について。

**答**教育部長 雇用斡旋や要望事項には連携して取り組むたい。

**問**総合文化ホール駐車場の請願への取り組み。

**答**市民生活部長・市長 立体駐車場等常設整備の考えはない。候補地を模索していく。

**問**『南九州駅伝70周年記念大会』について。

**答**教育部長 選手の送迎バス対策やおもてなし会場をゴール近くに設け市民参加の輪を広げる。

**問**新市誕生10周年式典と花火大会について。

**答**総合政策部長 市全体の一体感と郷土愛を図れるよう市民や関係団体等にも協力を求めたい。



都仲クラブ  
江内谷 満義

**問**地方創生・都城の戦略は我が国が人口減少・超高齢社会を迎える中、人口減少対策は、国でも本市においても最重要課題。都城市は、今後どのような取組んでいくのか。

**答**雇用場の確保対策は。都城工業団地に若者やU・イターン者にとって魅力ある企業の立地に努め働く場を確保していく。

**問**移住者促進について。

**答**市外からの移住希望者に空き家のリフォーム費用の一部を助成する。

**問**本市に関わる東京、名古屋、大阪等の「同郷人会」等の交流を通して、県外の移住者促進を図る。

**問**都城市においても、市内中心部に人口が集中の傾向があるが対策は。

**答**総合支所を中心に、地域と地域の連携強化に今後本格的に取組んでいく。

**教育行政について**

**問**今、日本の教育界が大きく変わろうとしている。文科省は小規模校の統廃合についての手引きを発表したがその対応は。

**答**本市では、小学校13校、中学校2校が統廃合の基準の対象となるが即座に統廃合を進めることはない。存続させる場合も含めた参考とする。



民主  
児玉 優一

**問**都城市地方創生推進本部設置について

**答**国創生推進本部設置の目的と今後の取組みは。

**答**国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市町村は「地方版総合戦略」を策定する努力義務と「地方人口ビジョン」を策定する必要があるが今回設置しました。新年度より国の総合戦略等の内容把握に努め、今後の地方自治体の対応等について情報の共有を図り、全庁挙げてしっかりと取組んでいきます。

**小・中学校の統廃合について**

**問**市内には早急に検討が必要な学校はあるのか。

**答**保護者や地域から学校統合等の要望は上がっておりません。従って教育委員会としては早急に検討が必要な学校があるとは認識していません。

**問**地域の意見収集をどのように考えているか。

**答**学校の統廃合や存続を検討するうえで地域の意見収集は極めて重要だと考えています。次年度、適正配置方針が定まってから、必要に応じて座談会を開いたり、アンケートを実施するなど、十分検討をしてまいります。



進政会  
荒神 稔

**問**ふるさと納税について。

**答**お礼の特産品は「肉と焼酎のふるさと」を柱にした品々を取揃える。

**問**ゴルフ利用券等の活用する換金性の高いものは慎重に取扱う必要がある。

**問**文化ホールの命名権の公募結果を伺う。

**答**公募は無く今後再検討。

**問**たばこ税収について。

**答**都城管内たばこ販売増進対策協議会と連携して市内での購入促進を啓発していきたいと考える。

**問**学校敷地内禁煙の試行的な取組みについて。

**答**試行調査の結果をみて敷地内禁煙に向け喫煙権にも配慮した意見も含めて研究していく考えです。

**問**総合支所での子育て支援窓口業務の見直し要望。

**答**4月から窓口業務を見直して取扱い可能とする。

**問**空き家解体助成による定住促進対策の考え方は。

**答**移住定住促進のための多様な居住支援について今後も研究する考えです。

**問**山田地域の水道事業は。

**答**27年度は実施計画を行い、28年度から浄水・配水管路等の整備し、水圧不足地域は関係各所と地域の方々と協議する。

**問**大丸跡地利用について。

**答**市が購入し事業者を公募。



都城再生クラブ  
神脇 清照

**問**観光振興について

**問**本市観光客の現状は？

**答**本市の観光客入込数については、平成24年度が約147万人、平成25年度は約155万人で、その内、県外客は平成24年度が約44万人、平成25年度が約46万6,000人です。観光客の多い所は、霧島ファクトリーガーデン、高千穂牧場、母智丘関の尾公園となっております。近年の観光の動向としては、団体旅行から個人旅行へ「見る」観光から「体験する」観光へと観光スタイルが変化しており、本市の豊富な地域資源を活用した体験型観光への取組みを行っています。

**問**スポーツや文化施設を利用したイベント、合宿で本市を訪れる県内外客を観光活性化に繋げる取組みについて。

**答**スポーツ、文化合宿に対して昨年9月に改正した支援制度は、一人一泊当たり最高2,000円まで引き上げ、全国トップレベルの内容にしたことにより、確実に効果が出ております。多くの見物客も訪れますので観光協会や民間企業等とも連携し観光地への誘導を図っています。



進政会  
長友 潤治

**問**本市農業の諸問題について

**問**和牛生産減少が加速している、増産体制の確立を検討しているのか。

**答**日本一の和牛産地を守る観点からも対策は急務であると考えている。その為昨年北諸地区畜産技術員会を中心となり都城・北諸地区「人・牛プラン」を作成し、全国に誇る肉表牛産地の維持と収益性の高い肉用牛経営の確立を目指し、繁殖雌牛頭数の維持・分娩間隔の短縮等の課題の取り組み肉用牛繁殖基盤の維持強化に努めていきたい。

**問**以前の一般質問において全日本ホルスタイン共進会の誘致を提案したがどの様な状況か。

**答**第15回全日本ホルスタイン共進会については日本ホルスタイン登録協合理事会において3月に開催プログラムが決定し5月に開催県が決定される見込みだ、本県に決定となればJA都城家畜市場が有力候補である。本市開催と成れば地元酪農家の生産向上、意識向上により本市畜産・酪農家全体の底上げに繋がるとも思っている、関係機関と意思統一を図り検討したい。



日本共産党  
森りえ

都城市PRRロゴについて

都城市PRRロゴの契約内容、今後の利用料、利用期間について。

答制作費が500万円、データ作成料が10万円、26年度の利用料は委託料総額の中に含まれる。今後の契約は、単年度契約で年額54万円である。

平成27年度都城市当初予算について

問小学校入学前までの入院費が無料になっても、県内9つの市の中で一番遅れた助成制度になっている。子どもの医療費助成制度拡充は年次的に行うのか。

答子ども子育て会議の拡充の意見、財政状況等を考慮し総合的に判断したものである。ご理解いただきたい。

問都城PRR推進事業について、誰に対してのPRなのか。事業の目的は何か。

答市民や市外の方にPRロゴを知って頂き結果として都城を知って頂く。

問幼稚園、保育所でのフツ化物洗口の問題点について。

答フツ化物洗口は個人の意思で実施するもので希望しない方には水で洗口していただくことを保護者に伝える。



社民  
福島勝郎

小・中学校の不登校生の現状と対策について

問不登校の対策について。

答本市のすべての小・中学校が、いじめ・不登校対策委員会を組織し、不登校または不登校になる恐れのある児童生徒の現状の把握と対策について協議するなど、学校全体で対応しています。

問学習支援「悠遊」都城教室について。

答県と協働で、宮崎市を本拠地とするNPO法人が運営している教室で、高校教員の退職者が、専門の教科を交代で無料で指導しております。指導内容は、通信制の高校生のレポート作成の指導を行ったり、中・高校生で学校へ通学することができない生徒の学習支援や相談を行っております。

問スクールソーシャルワーカーの内容について。

答スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する方が任命されます。福祉的援助が必要な児童生徒の家庭環境や生活環境などの問題点に着目し、学校や家庭で相談活動を行い、関係機関に連携を図り、問題の解決を図っております。



いずみの会  
追間輝昭

六次産業化の販路確保について

問六次産業化のポイントの販路確保であり地域内での販売は限界があり、地域外への販路の確保が最も重要だと思ふが。

答販路確保はご指摘の通りだと考えており福岡での食材食商談会や首都圏で開催する展示商談会への参加など積極的にアピールを行います。

本市の人口減少の現状について

問平成20年の本市の人口は17万2,272人で平成25年には16万9,988人、6年間で2,784人減少しています。平成20年度と25年度に出生した数と死亡した数を教えて下さい。

答平成20年度と25年度の出生数は9,769名で死亡数は1万1,857名となっており出生数より死亡数が6年間で2,088名多くなっております。自然減の状況が続いております。

子育て支援について

問保育料の軽減策と小学生以下の医療費無料化はできないのか。この事が少子化対策に繋がると思ふ。

答真摯に受け止め財政状況を考慮し進めます。



公明党  
音堅良一

まち・ひと・しごと創生への取り組みについて

問地域消費喚起と生活支援の取り組みは。

答地域の消費を喚起する事業などへの活用を検討。問プレミアム付商品券の発行事業を行うのか。

答実施方法等を含めて関係団体等と協議している。問本市の人口推計は。

答2040年の人口は、13万9,161人と推計されます。問「地方人口ビジョンと地方総合戦略」策定の推進組織は。

答住民や産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関などで、10名程度。問戦略等の策定に、市長は議会とどう進めるのか。

答策定する際には、全員協議会と議会と説明する。問子育て支援は、ワンストップで相談できるソーシャルワーカーが必要ですか。日本版ネウボラ事業(子育て世代包括支援センター)を提案します。

答本市には、3カ所の支援センターがあります。子育て世代包括支援センターについては、今後、研究してまいります。問大学生の定着促進に、奨学金の返還の減免は。



都伸クラブ  
榎木智幸

後方支援の取り組み

問後方支援計画への経緯。

答市長 東日本震災をもとに南海トラフ地震予測を国県が出している、これに基づき沿岸地域の救助体制計画を立てた。岩手県遠野市と地形が類似していることも要因となる。

問大規模防災訓練計画。

答27年度8月30日に宮崎県総合防災訓練を県南自治体合同で南海トラフ地震想定して行う。問山之口スマートインターの防災としての役割。

答都城・高城地域と同様後方支援拠点の施設として大いに期待できる。問都城志布志道路の役割。

答防災・経済・医療の道として期待している災害時の緊急輸送道路の役割が大きい官民上げて提言活動行っている、大田国交大臣も理解を示し次年度予算に期待が持てる。

問日南市大型クルーズ船寄港への取り組み状況。

答油津港に16万トン級の客船が6月から数千人規模で観光客が訪れ県南地域の観光浮上が期待される「宮崎県南部広域観光協議会」の中で官民あげて積極的に取り組んで成果を上げたい。



いずみの会  
徳留八郎

問食品加工団地計画は、都城の持つ三つの宝の一つ

問食品加工団地計画は、都城の持つ三つの宝の一つ(無料)を使い、地下水の豊富でしかも排水の便の良い所を良く調査して適地があったら、食品加工団地として計画の調査に着手すべきでは。

問都城インター穂満坊地区工業団地が売れてから検討する。

問観光振興にふるさと納税の活用はできないか。市のホテル協会の宿泊クーポン券をふるさと納税の還付に一部でも使用するとより一層観光客の増加と活性化になるのでは。

答換金性ができるものは今はいけないう指導がある。現在は肉と焼酎だけに限る。問マック(西岳)のその後の活用について。

問今のところ太陽光発電パネル施設の話がある。

問人口増促進について。

答市職員で市街在住者は173名となっている。新規採用者も市内在住を勧めるが、憲法第二十二條一項にある、国民の居住権の自由を認めている。問特定空家法について。

答危険と美観を損なう同法の周知徹底について広報誌等で市民に知らせる。



公明党  
佐藤 紀子

**地域包括ケアシステムの構築について**

**問**本市の2025年までの介護サービス需給の推計について。

**答**高齢者人口の増加に伴い、介護認定者数は、12、467人、介護給付費は、約231億円になると推計しています。

**問**保険料上昇をどのように抑制されるのか。

**答**利用者への適切な介護サービスの確保に努め介護予防の施策に積極的に取り組めます。

**問**特別養護老人ホームでは、必要度の高い人から利用できているのか。

**答**入所判定の委員会を設置し、委員の合議によって入所を決定しているため、必要度の高い人から入所できています。

**問**特別養護老人ホームの待機者実数について。

**答**平成26年4月現在785名で、自宅待機の方は、236名です。

**問**地域包括支援センターに寄せられる相談について。

**答**平成26年度は、27年1月現在、9、140件です。相談件数は年々増加傾向にあり、介護保険サービスに関する相談が最も多い状況です。



黎明  
竹之下一美

**本市の森林・林業・木材産業の振興策について**

**問**市の本年度重点取組は。

**答**苗木購入下刈の助成と未植栽地防止を図ります。**問**バイオマス事業に対する市の考えは？

**答**平成26年都城地域バイオマス供給協議会が設置されており。

**問**市の木材利用の取組は。

**答**木材の利用促進に継続的に取り組んでいます。

**問**市長の林業への取組みの決意をお聞かせ下さい。

**答**国の支援等を最大限に活かして取り組みます。**問**農業の振興策について。

**答**農繁センターの設立は。

**答**牛牛プランの施策を元に確実に達成できるよう取り組みます。

**問**市の牛乳、豚肉、牛肉の消費拡大の考えは？

**答**地産地消、消費拡大に努めてまいります。学校給食センターでは、牛乳はほぼ地元産、牛肉は県内産60%、豚肉は100%の使用となっております。

**問**農政に対する市長の意気込みをお聞かせ下さい。

**答**六次産業化の取組みを継続的に支援し、農林畜産物の付加価値を高め農家所得の向上につながる施策を推進してまいります。



いずみの会  
上坂 月夫

**金御岳公園を観光地としての市の施策はあるか。**

**答**市は金御岳公園を重要な観光地の一つと考えており、今後も情報発信等のPRに努め、観光パンフレットへの情報掲載など、観光振興を図ります。

**問**金御岳公園への道路整備計画の有無について。

**答**大規模な道路改良等は多額の事業費が見込まれますので、現時点においては、難しい状況であることを御理解いただきたいと思います。安全性を確保するためガードレールの設置等、今後も計画的な整備に努めます。

**問**金御岳公園の断水の復旧工事の状況について。

**答**揚水ポンプの交換で3月11日に給水が可能になりました。今後、貯水槽の清掃・消毒をしてから使用可能になります。

**問**都城盆地朝霧ロード中郷地域の整備について。

**答**朝霧ロード計画に変わる市道整備として、斧研地区の約500mは幅員が狭いため、今後は整備の必要性を含め検討してまいります。

**問**地域活性化事業の終了後の施策について。

**答**現時点では、明確な方針はございません。



都城再生クラブ  
三角 光洋

**大岩田処分場跡地の将来について。環境省や宮崎県が跡地利用に関し柔軟な見解を示したことを受け、その後どのような検討をしたか。**

**答**理立土地利用計画検討委員会を設置し跡地利用が認められるような、敷地を利用しての芝生を使った利用法、例えばパークゴルフ場や多目的広場などについても協議している。

**問**医師会病院跡地活用その後。

**答**不動産鑑定結果をもとに4月10日まで再募集する。

**問**耕作放棄地の現状は。上水Ⅱ地区再生利用計画は変更計画と新規計画が同時に申請され採択されているか、どういうことか。

**答**市と取り組み事業者には合意があった。申請書は取り組み事業者の知らないうちに県担い手協議会に申請されていたことを指摘した。

**問**沖水地区公民館が出来あがるのが北消防署建設後、現北消防署を解体後沖水地区公民館建設です。あと5年かかります。その後、次の地域の地区公民館建設が遅くなります。次が祝吉地区であれば土地はあります。沖水地区を待たず祝吉地区を建設すべき？

**答**教育部長 今のところ、建設順に沿って進めていく計画です。



いずみの会  
榎田 勉

**問**後方支援拠点都市構想の詳細と高城運動公園の位置づけについて。

**答**県は、大規模災害時で自衛隊・警察等の広域応援部隊として、県内で12箇所指定のうち本市は高城運動公園を指定した。

**問**市も早く後方支援拠点の場所を高城に決定して高城運動公園を総合運動公園を建設できないか？

**答**市長 思いは一緒であるが、実現できるか？ 今答える事が出来ない。

**問**北消防署移転と各地域の地区公民館・市民センター等の立替順番について。

**答**北消防署建設について農業振興地域で法律に基き許可を頂き、文化財検査が進み、4月から用地買収を進めていく。

**問**沖水地区公民館が出来あがるのが北消防署建設後、現北消防署を解体後沖水地区公民館建設です。あと5年かかります。その後、次の地域の地区公民館建設が遅くなります。次が祝吉地区であれば土地はあります。沖水地区を待たず祝吉地区を建設すべき？

**答**教育部長 今のところ、建設順に沿って進めていく計画です。



都伸クラブ  
黒木 優一

**問**小規模企業育成の基本的な考え方について。

**答**人材の育成と確保、経営基盤の強化、資金供給の円滑化、創業新分野への進出促進、技術開発及び新製品・新サービス開発の促進等の取組が必要だと考える。

**問**小規模企業を支援する団体との連携について。

**答**商工会、商工会議所と金融機関等と連携し、意見交換会を開いてきた。今後も連携し、創業支援計画を策定していく。

**問**地域消費喚起事業の交付金を利用した商品券発行の考えはあるか。

**答**プレミアム付商品券発行事業は実施方法を含めて協議を進めている。

**問**住宅リフォーム事業について。

**答**現時点では予定していないが今後経済情勢を見極めつつ、必要に応じ検討していく。

**問**総合文化ホールの駐車場が不足する場合に、神社公園のスポット利用は考えられないか。

**答**どのような方法があるか、協議していく。

**問**公園利用の重複について。

**答**事前の届けの必要性の周知に取り組む。



日本共産党  
有田 辰二

戦後70年の市の取組

問戦後70年の節目にあたり日本共産党は「村山談話」「河野談話」の核心を継承しそれにふさわしい行動をとること。日本軍「慰安婦」問題で謝罪・賠償など被害者の尊厳を回復すること。民族差別をおおるヘイトスピーチを根絶すること。侵略戦争と植民地支配への反省の立場を子供たちにきちんと教えることを提起しています。市長は施政方針では戦後70年に関する発言は一言もありませんでした節目にあたる今年どう取組むのか。



いずみの会  
永田 照明

問行政としてのキャトルステーションの対応について

答都城地域における和牛繁殖農家の減少による繁殖雌牛の急激な減少を抑制する為、「人、牛、プラン」の中でも頭数維持を緊急課題として掲げ、その対策としてJA都城はキャトルステーション等の整備を検討しており、今後、様々な施策を確実に達成出来るようJA都城、三股町、県と一体となって取り組んで行く予定です。

問執行部は指定管理者候補者選定の点数だけ重視するのか

答指定管理者候補者選定については、公平、公正に選定する審査方法をとる必要があります。書類審査に当たりましては、あらかじめ現地視察を実施し、施設の設定目的及び管理運営方針等の共通認識を踏まえて、面接審査の際には、応募団体のプレゼンテーションを基に、各委員の疑問に思う点等も確認しながら、事業計画の実現性等について十分に把握した上で、各委員が採点し、全員の合計点が最も高い申請団体を候補者として選定。



市民同志会  
川内 賢幸

問中山間地域振興に対する市長の考えについて

答中山間地域等については多面的な機能を有する重要な地域だと認識しており、中山間地域等の振興なくして地方創生はなし得ないと考えている。

問中山間地域等振興計画の遂行状況について

答26年度は、六次産業化による中山間地域等の活性化を目的として、セミナー開催、リーダー育成事業及び新商品開発に対する支援を実施してきた。今後も中山間地域等の実情や課題の把握に努めながら、各部署及び県等の関係機関とも連携し、地域住民の皆様の主体的な取組を支援していく。

問六次産業化の現状や今後の取組について

答新商品の開発が23商品に上り、推進計画目標の6件を大きく上回っている。今後新商品発表会や一般消費者に向けたフェアなどのイベント開催を計画していきたい。

問市長の六次化への考え

答六次産業化を推進することとは、農林畜産業と他産業との連携・融合による「新たな産業」を創出することになり、新しい産業として確立させたい。



自民党  
西川 洋史

大島島田遺跡について

問大島島田遺跡の価値と整備、総予算について

答島津荘が平安時代中期に開発される前の国府長官クラスの有力量の屋敷跡で国内では2例だけで、平成14年に国指定史跡になり貴重な遺跡です。保存整備の総額は2億7,000万円を予定しており国がその半額を補助します。本市の新たな魅力ある文化遺産として整備計画が進むよう努めて行きたいと考えております。

問中心市街地中核施設整備事業の手法転換について

答都市再生特別措置法で民間事業者による都市機能の立地を国が直接支援する「都市機能立地支援事業」が新設され、公有地を有効活用し、市町村は補助金を交付する代わりに、施設を整備する公有地の賃料や固定資産税等を一定期間減免するなどの支援を行うことが可能となりました。

問更に、民間施設の事業主体は公募で決定します。27年度の取り組みは基本設計を公表した後、基本方針に基づいて行政施設の基本実設計に着手したいと考えています。



都伸クラブ  
にれたよしひろ

集落営農組織

問今後の支援体制はどのようになっているのか

答農政部長 機械導入等の補助事業や農地集積の為の農地中間管理事業など事業の有効活用を推進し、県・JA都城と一体となり営農支援に努めてゆく。

子ども子育て支援事業

問都城地域子育て支援センターの今後について

答福祉部長 子ども世代活動支援センターとして、中心市街地に移転する計画。現在の施設で評価されている点と、大規模な新施設への移転に対する不安の声をふまえ、利用者や関係者の意見を考慮しながら新施設の整備内容及び機能について慎重に検討する。

中心市街地の活性化

問この事業にかける市長の思いは

答市長 市民の皆様や商店街の関係者、そして行政が一体となり、前向きに、積極的に、いろいろな取り組みを展開してゆきたい。



社民  
筒井 紀夫

消防局の充実について

問移転する北消防署の役割についてと女性や障がい者用施設の設定について

答消防局長 機械導入等の補助事業や農地集積の為の農地中間管理事業など事業の有効活用を推進し、県・JA都城と一体となり営農支援に努めてゆく。

新北署は、バリアフリーや専用のトイレやエレベーターを設置する予定です。将来の女性職員の採用を見込んで仮眠室や風呂・トイレ等を整備する予定である。

問今後の災害に対する体験のために防災センターの建設について

答建設計画はありません。問救急車の到着時間のかかる地域のために分署増設について

答現時点では建設計画はありません。

クリーンセンターの今後

問環境対策について

答排ガスは煙突の出口1か所、硫酸酸化物等は24時間計測で2カ月1回は専門機関に依頼。ダイオキシンは年1回、プラント排水はないが年1回おこなう。

# 総務委員会

## ○主な審査概要

### ◆平成26年度

#### ◎都市一般会計補正予算

まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業に要する経費、移住・定住推進事業に要する経費、ラブレタープロジェクトに要する経費、避難所用乳幼児備蓄品整備事業に要する経費、などを審査しました。

#### ◎反対討論

本補正予算の「ラブレタープロジェクト」等の事業は、都市の力を引き出すPR事業ではなく、紫舟氏のPR事業となっており、地方創生にはつながらない。

**（賛成討論）** 紫舟氏は、フランス国民美術協会サロン展で最高賞を受賞し

た一流のアーティスト。子供たちが、一流の文化に触れる機会ができることは、将来に大きくプラスになる。長期的にみて都市のPRになる事業である。

## ●審議の結果

賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### ◆平成27年度

#### ◎都市一般会計予算

ふるさと納税推進事業に要する経費、婚活支援事業に要する経費、市政活性化アドバイザリー業務委託事業に要する経費、新市誕生10周年記念式典事業に要する経費などを審査しました。

#### ◎総務部

社会保障・税番号制度システム整備事業に要する経費、後方支援拠点都市推進事業に要する経費、公共施設等の総合管理計画策定業務「公共施設マネジメント推進事業」に要する経費などを審査しました。

#### ◎市民生活部

まちづくり協議会設置

推進事業に要する経費、コミュニケーション助成活用事業に要する経費、総合文化ホール管理運営事業に要する経費、新市誕生10周年記念式典友好交流都市招聘事業に要する経費などを審査しました。

#### ◎消防局

常備消防施設整備事業に要する経費、北消防署移転建設事業に要する経費などを審査しました。

#### ◎反対討論

市職員が34名減らされている。業務が増える中、職員数を減らすことが、職員の休職者が増えている原因であると考える。また、市政活性化アドバイザリー契約などは、委託されている中身がしっかりと知らされていない。

#### （賛成討論）

ふるさと納税推進事業が飛躍的に伸びたのは、市政活性化アドバイザリー業務による助言・情報提供等が生んだ証左だと理解する。事業をさらに押し進めるべきである。

## ●審議の結果

賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

# 文教厚生委員会

## ○主な審査概要

### ◆平成26年度

#### ◎都市一般会計補正予算

地方創生先行型事業として保育士等研修事業費の計上について審査しました。

#### ◎教育委員会

地方創生先行型事業として都城島津邸本宅写真展開催事業費の計上について審査しました。

#### ●審議の結果

一部委員から反対討論がありました。賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### ●意見・要望

「都城島津邸本宅写真展開催事業費」については、永瀬正敏氏の写真展

に加え、市民、市内の芸術文化団体、本市を訪れた観光客、写真愛好家の写真等、市民参加型として開催するよう、工夫を求めます。

### ◆平成27年度

#### ◎都市一般会計予算

「子ども・子育て支援事業計画」を策定。乳幼児医療助成事業、妊婦乳児健康診査費の費用助成の事業、放課後児童クラブ開所時間延長支援事業、ホームスタート支援事業、保育所・幼稚園等むし歯予防事業。福祉サービス事業に要する経費について審査しました。

#### ◎福祉部

第6期都城高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定等について審査しました。

#### ◎健康部

教育、文化、スポーツ等の推進及び充実を図る為の継続的な事業について審査しました。

#### ◎教育委員会

「都城島津邸本宅写真展開催事業費」については、永瀬正敏氏の写真展

金等と医療費適正化特別対策事業について審査しました。

#### ◆都市後期高齢者医療特別会計予算

後期高齢者医療広域連合納付金等について審査しました。

#### ◆都市介護保険特別会計予算

居宅介護サービス給付費等の保険給付費や介護サービス費等について審査しました。

#### ◆条例制定について

12の条例の一部を改正する条例の制定について審査しました。

## ●審議の結果

一部委員から反対討論がありました。賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### ●意見・要望

介護保険料の一部改定については、市民に対し、十分な説明と介護保険制度の将来的ビジョンを明確にすること。国民健康保険の運営については、全庁的に危機意識を持ち、安定的かつ適正な運営を図るよう、求めます。

#### ◆都市国民健康保険特別会計予算

被保険者療養費に要する経費、後期高齢者支援

# 建設委員会

○主な審査概要

◆平成26年度

●**都市一般会計補正予算**  
 国の補正予算による国庫支出金の内定に伴い、防災・安全交付金事業として高城運動公園整備事業費を増額するものです。

◆平成26年度都市下水道事業特別会計補正予算

●**算**  
 国の補正予算による国庫支出金の内定に伴い、公共下水道事業・補助事業費を増額するものです。「繰越明許費補正」及び「地方債補正」、今回の事業費の補正等にあって、それぞれ所要の措置を講じるものであります。

◆平成27年度

●**都市一般会計予算**

社会資本整備総合交付金事業として、鷹尾上長飯通線・神之山高木線等の道路改良等に要する経費、日常生活の利便性の向上や広域就業への対応、農業、工業、観光の振興及び救急や災害への対応等を図るため山之口SASマートIC整備事業費、市道の機能保全を図るため、道路修繕・工事及び草刈等の道路維持補修に要する経費が計上されております。

●**新たな事業につきましましては、今後の少子高齢化への対応可能な都市構造を実現するため包括的な計画を策定し、住居機能と福祉・医療・商業等の都市機能や、地域公共交通の充実を図るため立地適正化計画策定事業に要する経費などが計上されております。**

◆平成27年度

●**都市一般会計補正予算**

歳出予算の主なものにつきましましては、国の補正予算による国庫支出金の内定に伴い、防災・安全

交付金事業として高城運動公園整備事業費を減額するものであります。

●**特別会計予算**

◆平成27年度都市下水道事業特別会計予算

●**簡易水道事業特別会計予算**

◆平成27年度都市簡易水道事業特別会計予算

◆平成27年度都市電気事業特別会計予算

◆平成27年度都市水道事業会計予算

●**条例、その他**

◆都市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

◆都市都市公園以外の公園に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆市道の廃止及び認定について

◆区域を越えて認定している市道の廃止及び認定について

●**審議の結果**

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

# 産業経済委員会

○主な審査概要

◆平成26年度

●**都市一般会計補正予算**  
 プレミアム商品券発行事業、買い物困難者支援事業、森林整備加速化・林業再生事業費及び青年就農給付金事業費の増額、茶安定対策に係る活動火山周辺地域防災営農対策事業費等を審査しました。

●**意見・要望**

●**意見・要望**  
 プレミアム商品券は販売への公平性を、買い物困難者支援事業は既存店への配慮、市民要望へ柔軟な対応を要望しました。

◆平成27年度

●**都市一般会計予算**

●**環境森林部**  
 指定ごみ袋事業費、有

害鳥獣被害防止対策事業費、林業後継者育成対策事業費、森林整備担い手パイロット事業費、林業・木材産業構造改革事業費、ごみ収集運搬費、志和池最終処分場第2期建設事業費、パークゴルフ場や多目的広場等を整備する志和池最終処分場第1期埋立土地利用事業費等について審査しました。

●**農政部**

●**農政部**  
 青年就農給付金事業費、学校給食の地産地消等に取り組む地場食材料用調査研究事業費、目指せ10町歩！大規模経営体育成加速化事業費、選ばれる「みやざき茶」産地確立支援事業費、都城産食肉の輸出対策の経費、宮崎牛・都城産ブランド確立推進事業費、和牛共進会プロジェクト事業費、市単独農地整備事業費等について審査しました。

●**商工観光部**

●**商工観光部**  
 あじさい公園維持管理費、観音池公園及び高城運動公園周辺に観光案内板を設置する観光振興活性化事業費、四方面山整備事業費、高崎地区の地

域活性化を図る観光イベント開催事業費、潜在看護師の職場復帰の支援を目指す子育て世代就職支援事業費、中心市街地中核施設整備支援事業費、企業立地促進奨励措置費等について審査しました。

●**六次産業化推進事務局**

●**六次産業化推進事務局**  
 六次産業化推進事務局の予算には、目指せ六次化！みやざき未来農業創出事業費、「はばたけ都城」六次産業化推進事業費について審査しました。

●**農業委員会**

●**農業委員会**  
 農業委員の報酬及び旅費等の農業委員会事務局費、機構集積支援事業費等を審査しました。

●**審議の結果**

●**審議の結果**  
 全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆平成27年度

●**都市一般会計補正予算**

●**都市一般会計補正予算**  
 一部の事業を26年度補正予算措置したため減額補正を行いました。

議案番号	議案名	議決結果
1号	平成26年度都城市一般会計補正予算（第6号）	可決
2号	平成26年度都城市食肉センター特別会計補正予算（第1号）	可決
3号	平成26年度都城市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決
4号	平成26年度都城市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決
5号	平成26年度都城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	可決
6号	平成26年度都城市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）	可決
7号	平成26年度都城市農業集落下水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決
8号	平成26年度都城市整備墓地特別会計補正予算（第1号）	可決
9号	平成26年度都城市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）	可決
10号	平成26年度都城市介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決
11号	平成26年度都城市御池簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決
12号	平成26年度都城市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決
13号	平成26年度都城市電気事業特別会計補正予算（第3号）	可決
14号	平成26年度都城市高城健康増進センター等管理事業特別会計補正予算（第2号）	可決
15号	平成26年度都城市水道事業会計補正予算（第4号）	可決
16号	都城市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
17号	平成27年度都城市一般会計予算	可決
18号	平成27年度都城市食肉センター特別会計予算	可決
19号	平成27年度都城市下水道事業特別会計予算	可決
20号	平成27年度都城市国民健康保険特別会計予算	可決
21号	平成27年度都城市後期高齢者医療特別会計予算	可決
22号	平成27年度都城市公設地方卸売市場事業特別会計予算	可決
23号	平成27年度都城市農業集落下水道事業特別会計予算	可決
24号	平成27年度都城市整備墓地特別会計予算	可決
25号	平成27年度都城市工業用地造成事業特別会計予算	可決
26号	平成27年度都城市介護保険特別会計予算	可決
27号	平成27年度都城市御池簡易水道事業特別会計予算	可決
28号	平成27年度都城市簡易水道事業特別会計予算	可決
29号	平成27年度都城市電気事業特別会計予算	可決
30号	平成27年度都城市水道事業会計予算	可決
31号	都城市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	可決
32号	都城市弥五郎どん交流活性化センター条例の制定について	可決
33号	都城市山之口麓文弥節人形瑠璃資料館条例の制定について	可決
34号	都城市職員定数条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
35号	都城市特別職に属する非常勤職員の報酬、費用弁償等及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
36号	都城市母子及び父子家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
37号	都城市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
38号	都城市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
39号	都城市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
40号	都城市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	可決
41号	都城市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
42号	都城市都市公園以外の公園に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
43号	都城市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	可決
44号	都城市高城観音池公園施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決
45号	財産の取得について	可決
46号	財産の取得について	可決
47号	市道の廃止及び認定について	可決
48号	区域を越えて認定している市道の廃止及び認定について	可決
49号	市道の路線と北諸県郡三股町道の路線が重複する部分の道路の管理について	可決
50号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
51号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
52号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
53号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
54号	都城市議会議員の選挙区の設置及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例を廃止する条例の制定について	可決
55号	都城市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	可決
56号	都城市保育・児童館条例の一部を改正する条例の制定について	可決
57号	都城市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
58号	平成26年度都城市一般会計補正予算（第7号）	可決
59号	平成26年度都城市下水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決
60号	平成27年度都城市一般会計補正予算（第1号）	可決
61号	都城市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
委員会提出議案1号	都城市議会議員定数条例の制定について	可決
委員会提出議案2号	都城市議会委員会条例及び都城市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	可決
委員会提出議案3号	出頭拒否に対する告発について	可決
委員会提出議案4号	新燃岳降灰収集運搬業務詐欺事件等調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議案	可決
委員会提出議案5号	都城市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議員提出議案1号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	可決
議員提出議案2号	国会決議を守れない場合はTPP交渉からの撤退を求める意見書	可決
諮問1号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意
諮問2号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意
請願27-1号	都城市早水体育文化センターに建設予定の「武道場」を「武道館」への建設見直しについて	継続審査
報告1号	専決処分した事件の報告について	
報告2号	専決処分した事件の報告について	

# 平成27年 3月定例議会 表決結果

議案61件 委員会提出議案5件 議員提出議案2件中賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

○は賛成した議員 ●は反対した議員 ーは欠席 棄権：採決時に退席した議員

議案番号	17号	20号	21号	26号	37号	38号	39号	58号	議員提出議案第2号 国会決議を守れない場合はTPP交渉からの撤退を求める意見書	議員提出議案第1号 都城市議会議員定数条例の制定について	議員提出議案第2号 都城市議会委員会条例及び都城市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	議員提出議案第2号 国会決議を守れない場合はTPP交渉からの撤退を求める意見書
議案名	平成27年度都城市一般会計予算	平成27年度都城市国民健康保険特別会計予算	平成27年度都城市後期高齢者医療特別会計予算	平成27年度都城市介護保険特別会計予算	都城市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	都城市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	都城市指定地域密着型介護予防サービス事業の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	平成26年度都城市一般会計補正(第7号)予算				
相葉一夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒神稔	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田辰二	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
江内谷満義	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
榎木智幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
大浦さとる	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
音堅良一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
上坂月夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神脇清照	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川内賢幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
蔵屋保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
黒木優一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
小玉忠宏	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
児玉優一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坂元良之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
迫間輝昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐藤紀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
下山隆史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
杉村義秀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
竹之下一美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
筒井紀夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
徳留八郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
永田浩一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中田悟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
永田照明	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長友潤治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西川洋史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
榎田勉	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
にれたよしひろ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
畑中ゆう子	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
福島勝郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三角光洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
森りえ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
永山透	議長職のため表決に参加しない											
議決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決

請願や意見書の内容については、  
都城市のホームページから  
ご覧になれます。

[都城市ホームページ](#)

[市議会を身近に](#)

[議会の審議情報](#)

[市議会の付議案件](#)

[平成27年3月定例会付議事件一覧](#)



## 〈議会改革特別委員会〉



適正な議員定数、政務活動費の使途基準の見直し及び議会基本条例の規定の実現・見直し等についての、調査・検討を行い、議会改革の推進を図ることを目的としています。議員定数については、現在の定数34人から、5人削減し、29人と決定いたしました。

■委員長：下山隆史

■副委員長：永田浩一

■委員

児玉優一・杉村義秀・西川洋史

永田照明・荒神 稔・大浦さとる

中田 悟・三角光洋・小玉忠宏

福島勝郎・畑中ゆう子・にれたよしひろ

## 〈議会傍聴のご案内〉



一般質問を傍聴中の県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校のみなさん

### みなさんによって選ばれた議員の活動や 市政の方針などを実際に見て、聞いてみませんか？

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例議会や臨時議会で、市民の皆様の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。傍聴席は、市役所6階にあり、どなたでも手続き不要で入場できますので、ぜひ傍聴においでください。また社会見学や団体研修の場としても幅広くご活用ください。

## 議会情報はホームページや フェイスブックから！

都城市議会では、ホームページやフェイスブックで議会情報を発信しています。ホームページやフェイスブックページのアドレスは下記のとおりですが、インターネットで、「都城市議会」「都城市議会ホームページ」「都城市議会フェイスブック」などで検索していただいても見つかります。また、本会議開催中は、BTVケーブルテレビの121chで、生中継及び録画放送も行っていますので、ぜひ、ご覧ください。



### ホームページ

<http://cms.city.miyakonojo.miyazaki.jp/display.php?list=147>

議会の概要や構成、議員名簿、議案、審議情報、政務活動費の執行状況、請願・陳情の提出方法、傍聴などについて詳しく掲載しています。



### フェイスブック

<http://www.facebook.com/miyakonojocity.gikai>

市議会からのお知らせ、市議会の開催内容や活動状況など、市議会に関する情報について、ホームページと連携して積極的に発信していきます。



## 編集後記

市民に開かれた議会を目指して発刊を始めました「みやこのじょう市議会だより」も2年目を迎えました。少しでも分かりやすく、そして1人でも多くの方々に読んでいただきたいと願いながら、数多くの編集会議を開催し発刊してまいりました。会議においては全国各地の議会だよりも参考にさせていただきながらのまさしく試行錯誤の1年間でした。また、議会報告会も15の地区公民館で開催し貴重なご意見やご要望をたくさんいただきました。これからも市民の皆様身近に感じていただける議会を目指して、私達広報広聴委員会が率先して活動してまいります。今後とも皆様の貴重なご意見をお寄せ下さいませようお願い致します。

